

平成 24 年 5 月 11 日

保護者の皆様

杉並区立久我山小学校
校長 小堂十

災害（緊急事態）発生時における対応について

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、多数の死者が出る惨事となりました。今後東京での大きな地震も予想されるとともに、近年大雨による警報の発令などが頻繁に出されるようになっております。

さて 3 月 2 日に杉並区教育委員会より「杉並区立学校における震災時対応及び防災対策の指針」が示されました。それに従い、本校の新たな地震時等の対応をお知らせいたします。

本校では地震や台風等緊急事態が発生した場合、下記のように対応いたします。児童の安全確保のため、ご理解・ご協力いただくとともに、各ご家庭で緊急事態への対応を話し合いくださいますようお願い申し上げます。

1 学校での対応

在校時に大きな災害（緊急事態）が発生した場合には、学校で待機、保護者への引き渡しとしますが、状況により次のような対応をいたします。

	状況	登校前 在宅時	登下校中	在校時
発生地震の	警戒宣言発令 または 震度 5 弱以上	自宅待機		授業を打ち切り、ただちに保護者への引き渡し。
大雨風・暴風・	杉並区内に警報発令時	自宅待機 天候・周囲の様子によつては保護者の判断で登校	学校または自宅の近い方に避難。保護者不在の場合は学校へ避難。	状況に応じて、集団下校または保護者への引き渡し。
不審者	誘拐、刃物を振り回す等の重大事案	自宅待機 保護者付き添いで登校		必要に応じ避難。 下校の見合わせ、集団下校または引き渡し。

※校外学習の場合

- 徒歩で帰校できる場合には、学校に帰り、保護者が引き取りに来るまで待機します。

○徒歩で帰校ができないときには、近くの安全な施設に入り無理な帰校はいたしません。保護者と学校とで連絡が取れるように努めます。

※久我山小で安全が確保できない場合

○学校の建物が壊れたり、周辺が大火災になつたりして校舎内にいると危険な場合には、道路状況を把握したうえで、校舎の安全宣言が出ている近隣の小中学校に避難します。

○この場合は電話、メール等の連絡方法のほかに校門等に避難先を掲示します。

2 保護者との連絡について

以下の方法により、連絡ができるように努めます。ただし電話、メール等が使えない場合もありますので、ご家族で連絡が取り合える方法や集まる場所を決めておいてください。

○学級ごとの電話連絡網

○PTA メール連絡網(平成 24 年夏頃から杉並区が運用する希望制のメール配信に変更予定)

○学校ホームページ

○学校職員による家庭訪問、地域訪問

○校門への掲示

3 その他

○在校中に大きな地震が発生した場合、児童は校庭に避難します。学校施設の安全が確認できるまで校舎内や体育館には入りません。学校施設が安全な場合には、校庭に避難した児童は校舎内に避難・待機します。

○引き取る際には保護者の方は校庭に設置される受付を通じてから、児童を引き取ってください。

○児童を引き取ることができるのは黄色い「引き渡しカード」に記載されている方だけです。

○保護者の引き取りの時刻が遅くなる場合には、児童に校舎内にある防災倉庫の食料を提供します。

○夜間や土日など教職員が出勤できない場合もありますが、震度 5 強以上の場合は震災救援所が立ち上がります。担当者の指示に従ってください。

○大雨、暴風など局地的な災害の場合には登校の判断は保護者の皆様にお願いします。

その他、想定していない事態の発生があるかもしれません。どのような場合でも学校は児童の安全を第一に考え対応してまいります。

また今後、学校の対応について追加・変更する必要が生じるかと思います。その際は再度保護者の皆様にお知らせいたします。